



報道発表資料

令和3年3月11日発表

災害時におけるトレーラーハウス提供に関する協定を締結します

大規模災害時に、救助部隊や他自治体、ボランティアなどの、支援団体の活動拠点や宿営地を確保し、円滑な被災者支援活動等を行うため、トレーラーハウス提供に関する協定を締結します。

1 協定締結先

一般社団法人日本RV・トレーラーハウス協会

2 協定締結日

令和3年3月11日(木曜日)

3 トレーラーハウスの活用想定

- ・救助部隊の活動拠点
- ・災害ボランティアセンター運営のための活動拠点
- ・ボランティア団体等の宿営地
- ・感染症対策としての、分散避難スペース 等

4 その他

県内の中核市である豊橋市、豊田市、岡崎市の3市が、同日に災害対応を強化するため協定を締結し、要請の手続き等について協力していく予定です。

<お問い合わせ先>

担当部署：市民生活部防災課

報道責任者：課長 浅井 恒之 TEL:0564-23-6710

担当者：主査 穴井 英之 TEL:0564-23-6533